

有価証券報告書

事業年度第88期

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日

株式会社 富士通ゼネラル

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況	27
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	58
2. 財務諸表等	59
(1) 財務諸表	59
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【事業年度】	第88期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 尙弘
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役法務部長 篠原 俊次
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	取締役法務部長 篠原 俊次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	158,556	168,678	170,607	179,908	189,279
経常利益	〃	241	5,237	6,436	5,495	3,462
当期純損益	〃	△2,898	1,439	3,725	3,767	863
純資産額	〃	7,278	8,978	13,781	19,207	22,265
総資産額	〃	134,725	120,722	114,461	125,730	125,790
1株当たり純資産額	円	68.17	84.11	127.13	177.20	192.88
1株当たり当期純損益	〃	△27.14	13.49	34.49	34.76	7.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	13.46	31.50	31.86	7.15
自己資本比率	%	5.4	7.4	12.0	15.3	16.6
自己資本利益率	〃	△31.8	17.7	32.7	22.8	4.3
株価収益率	倍	—	36.0	11.2	11.5	29.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,107	10,535	18,737	2,410	△371
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	707	△1,964	△6,387	4,218	△2,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△9,933	△11,517	△12,864	△6,901	2,382
現金及び現金同等物の期末残高	〃	9,042	5,809	5,554	5,419	5,284
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用者数)	人	5,010 (429)	4,851 (454)	4,675 (416)	4,665 (539)	4,757 (591)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	135,704	142,308	148,172	153,675	159,952
経常利益	〃	205	5,004	5,987	2,522	1,332
当期純損益	〃	△4,846	601	2,123	2,130	516
資本金	〃	17,557	17,557	17,927	17,927	17,927
発行済株式総数	千株	106,850	106,850	108,537	108,537	108,537
純資産額	百万円	17,357	18,209	21,191	23,567	23,585
総資産額	〃	119,234	108,840	102,478	109,557	106,619
1株当たり純資産額	円	162.59	170.59	195.49	217.43	217.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益	〃	△45.38	5.64	19.66	19.65	4.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	〃	—	5.62	17.95	18.01	4.21
自己資本比率	%	14.6	16.7	20.7	21.5	22.1
自己資本利益率	〃	△24.5	3.4	10.8	9.5	2.2
株価収益率	倍	—	86.0	19.7	20.4	49.8
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数	人	1,322	1,266	1,270	1,215	1,264

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和11年1月	株式会社八欧商店を設立
昭和17年8月	八欧電機株式会社に商号変更
昭和22年11月	有限会社八欧無線電機製作所を吸収合併し八欧無線電機株式会社に商号変更
昭和23年11月	八欧無線株式会社に商号変更
昭和30年2月	八欧電機株式会社に商号変更
同 年9月	東京証券取引所に株式上場
同 年11月	川崎工場建設
昭和31年12月	大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に株式上場
昭和41年11月	株式会社ゼネラルに商号変更
昭和42年3月	子会社青森ゼネラル(株) (後に(株)青森富士通ゼネラルに商号変更) を設立し、モーター製造を開始
昭和52年9月	子会社Teleton Electro (U.K.) Co.,Ltd. (現 Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.) を設立
昭和53年4月	子会社General Colour Pty Ltd. (現 Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.) を設立
同 年10月	子会社GCJ Electronics (Europe) GmbH (現 Fujitsu General (Euro) GmbH) を設立
昭和55年4月	子会社Genebras Eletronica Ltda. (現 Fujitsu General do Brasil Ltda.) を設立
昭和59年9月	富士通(株)と資本ならびに業務提携
昭和60年7月	子会社(株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリングを設立
同 年10月	株式会社富士通ゼネラルに商号変更
昭和61年3月	決算期を毎年3月20日から毎年3月31日に変更
同 年9月	研究所棟竣工
同 年12月	子会社FGL (H.K.) Ltd. (現 Fujitsu General (HK) Ltd.) を設立 (平成19年3月に解散し、現在清算中)
平成3年6月	子会社Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. を設立
平成5年1月	子会社(株)富士通ゼネラルカスタマサービスを設立し、サービス部門を当社から分離
平成6年9月	一関工場及び新庄工場を分社化し、それぞれ子会社(株)一関富士通ゼネラル(現 (株)富士通ゼネラルエレクトロニクス) 及び(株)新庄富士通ゼネラルを設立
同 年12月	子会社富士通將軍(上海) 有限公司を設立
平成7年11月	子会社Fujitsu General America, Inc. を設立
平成9年8月	子会社(株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所を設立
同 年同月	子会社Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. を設立
同 年9月	子会社(株)富士通ゼネラル冷機を設立し、冷蔵庫製造部門を当社から分離
平成10年6月	子会社FGA (Thailand) Co.,Ltd. を設立
同 年12月	子会社Fujitsu General (Middle East) Fzeを設立
平成11年2月	子会社Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd. を設立
平成12年4月	子会社(株)富士エコサイクルを設立
平成13年12月	エアコン生産機能を子会社Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. 及び富士通將軍(上海) 有限公司に集約
平成14年4月	子会社Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd. を設立
平成15年12月	中国・リトルスワングループとの合弁により、江蘇富天江電子電器有限公司を設立
平成16年3月	冷蔵庫の事業終息に伴い、子会社(株)富士通ゼネラル冷機を解散
平成17年1月	子会社Fujitsu General Visual Systems (Europe) SASを設立
平成18年1月	中国・リトルスワングループとの合弁により、子会社富士通將軍中央空調(無錫) 有限公司を設立
同 年4月	中国・東方国際(集団) 有限公司グループとの合弁により、子会社富士通將軍東方国際商貿(上海) 有限公司を設立
同 年9月	エアコン用モーターの海外工場への生産移管及び開発体制の統合集約のため、子会社(株)青森富士通ゼネラルを解散

3【事業の内容】

当社及び子会社36社（うち連結子会社35社）は、リビング、映像・情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一の事業活動を営んでおります。主要製品である、リビング、情報通信については、当社が中心となって、製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

なお、情報通信分野においては、富士通㈱との緊密な連携体制により開発、製造及び販売を行っております。

主な製品・サービスの内容並びに子会社及び関連会社（2社）の位置づけは以下のとおりであります。

〔リビング〕

主な製品・サービス : エアコン、VRF(ビル用マルチエアコン)、
温水ルームヒーター、電気カーペット、脱臭機

取り扱う主な会社 : 当社

(子会社)

Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.、FGA (Thailand) Co.,Ltd.、

Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.、

富士通将軍(上海)有限公司、富士通将軍中央空調(無錫)有限公司、

江蘇富天江電子電器有限公司、Fujitsu General America, Inc.、

Fujitsu General do Brasil Ltda.、Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.、

Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Middle East) Fze、

Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、

Fujitsu General New Zealand Ltd.、富士通将軍東方国際商貿(上海)有限公司、

Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.、

㈱新庄富士通ゼネラル、㈱富士通ゼネラル空調技術研究所、

㈱富士通ゼネラル設備

(関連会社)

ETA General Private Ltd.、TATA S.p.A

〔情報通信〕

主な製品・サービス : プラズマディスプレイ、
公共ネットワークシステム(消防システム・防災システム)、業務用ネットワークシステム、
映像表示システム、POSシステム、セキュリティネットワークシステム、
監視カメラ、車載カメラ、電子部品、ユニット製品

取り扱う主な会社 : 当社

(子会社)

Fujitsu General America, Inc.、Fujitsu General do Brasil Ltda.、

Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.、

Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS、

Fujitsu General (Middle East) Fze、Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.、

Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.、Fujitsu General New Zealand Ltd.、

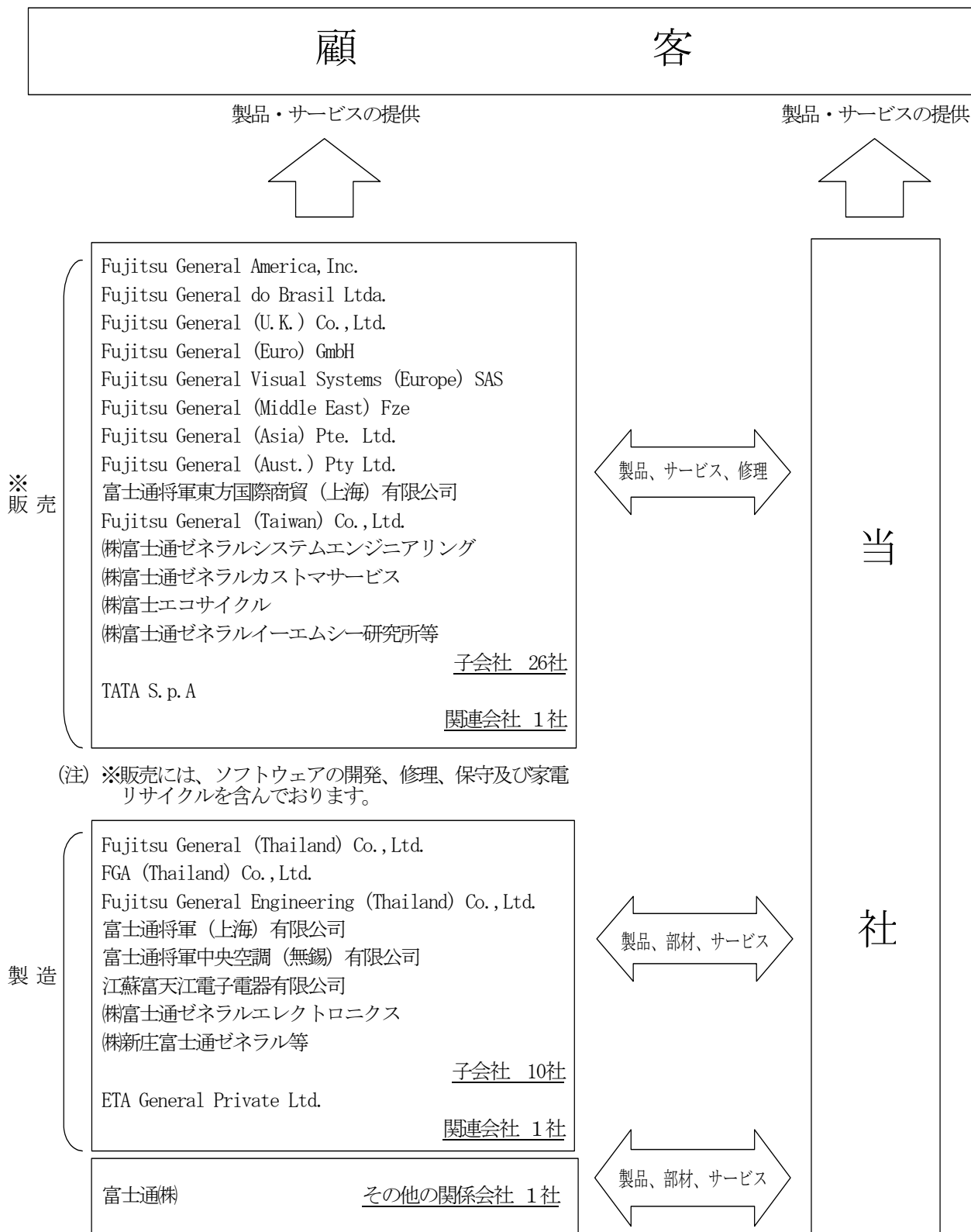
Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.、

㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス、㈱新庄富士通ゼネラル、

㈱富士通ゼネラルシステムエンジニアリング、㈱富士通ゼネラル情報システム

上記の他、主に当社に対して、㈱富士通ゼネラルカスタマサービスが当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事及びサプライ用品の販売を、㈱富士エコサイクルが家電製品のリサイクル事業を、㈱富士通ゼネラルイーエムシー研究所が電磁波障害に関する測定及びコンサルティング業務を、㈱エフイーエスがリース及び保有不動産の運営管理を、㈱富士通ゼネラルキャリアプロモートが人材派遣事業、業務処理の請負及びコンサルティング等を、㈱シーエスピーが販売支援業務を、㈱富士通ゼネラルハートウエアが物品管理業務等の請負を、㈱清和会が主に当グループの従業員に対し、売店の運営、保険の斡旋等のサービスを、それぞれ行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※販売には、ソフトウェアの開発、修理、保守及び家電リサイクルを含んでおります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有の割合(%)	関係内容	
					役員 の兼任等 (人)	営業上の取引等
(連結子会社) Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd. (注) 2	タイ	千Baht. 1,740,000	エアコンの製造・販売	100.0	—	当社のエアコンの製造及びタイにおける販売会社
FGA (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	千Baht. 470,000	エアコン用モーターの製造	100.0	—	当社のエアコン用モーターの供給
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	千Baht. 50,000	エアコンの設計・開発	100.0	—	当社のエアコンの設計・開発
富士通將軍(上海)有限公司 (注) 2	中国	千US \$ 61,000	エアコンの製造・販売	100.0	—	当社のエアコンの製造及び中国における販売会社
富士通將軍中央空調(無錫)有限公司	中国	千US \$ 8,600	ビル用マルチエアコンの製造・販売	75.0	1	当社のビル用マルチエアコンの製造及び中国における販売会社
江蘇富天江電子電器有限公司 (注) 4	中国	千US \$ 6,300	エアコン用モーターの製造・販売	50.0	—	当社のエアコン用モーターの供給及び中国における販売会社
Fujitsu General America, Inc.	米国	千US \$ 15,000	エアコン・映像機器の販売	100.0	2	当社製品の米国における販売会社
Fujitsu General do Brasil Ltda.	ブラジル	千R \$ 22,489	エアコン・映像機器の販売	100.0	—	当社製品の南米における販売会社
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.	イギリス	千£ Stg. 3,500	エアコン・映像機器の販売	100.0	1	当社製品の欧州における販売会社
Fujitsu General (Euro) GmbH (注) 2	ドイツ	千EURO 3,067	エアコンの販売	(50.0) 100.0	—	当社製品の欧州における販売会社
Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS	フランス	千EURO 3,000	映像機器の販売	100.0	—	当社製品の欧州における販売会社
Fujitsu General (Middle East) Fze (注) 2	アラブ首長国連邦	千AED 3,000	エアコン・映像機器の販売	100.0	—	当社製品の中東アフリカにおける販売会社
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール	千S \$ 500	エアコン・映像機器の販売	100.0	1	当社製品のアジアにおける販売会社
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	オーストラリア	千A \$ 21,300	エアコン・映像機器の販売	100.0	—	当社製品のオセアニアにおける販売会社
富士通將軍東方國際商貿(上海)有限公司	中国	千US \$ 2,500	エアコンの販売	85.0	1	当社製品の中国における販売会社
Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.	台湾	千NT \$ 60,000	エアコン・映像機器の販売	100.0	1	当社製品の台湾における販売会社
(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス	岩手県一関市	百万円 800	電子部品・情報通信機器の製造・販売	100.0	1	当社の電子部品・情報通信機器の製造
(株)新庄富士通ゼネラル	山形県新庄市	百万円 480	映像機器・リビング機器の製造	100.0	1	当社の映像機器・リビング機器の製造
(株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリング	千葉県千葉市美浜区	百万円 100	ソフトウェアの開発・販売	60.0	1	当社のソフトウェアの開発
(株)富士通ゼネラルカスタマサービス	神奈川県川崎市高津区	百万円 240	当社関連製品及びシステムの修理・保守・工事	100.0	1	当社製品及びシステムの修理・保守・工事
(株)富士エコサイクル	静岡県富士宮市	百万円 200	家電製品のリサイクル事業	55.0	1	当社製品のリサイクル
(株)富士通ゼネラルイーエムシー研究所	神奈川県川崎市高津区	百万円 100	電磁波障害に関する測定及びコンサルティング	100.0	—	当社製品の電磁波障害に関する測定及びコンサルティング
その他	13社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有の割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等(人)	営業上の取引等
(その他の関係会社) 富士通㈱	神奈川県川崎市 中原区	百万円 324,625	通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	被所有 46.7	兼任 2名 出向・転籍等 3名	情報通信機器の受託生産及び販売

(注) 1. 持分法適用関連会社数は2社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有又は被所有の割合の欄の上段()内の数字は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. その他の関係会社の富士通㈱は、有価証券報告書を提出している会社であります。

6. Fujitsu General (Euro) GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,408百万円
	(2) 経常利益	1,716百万円
	(3) 当期純利益	760百万円
	(4) 純資産額	2,020百万円
	(5) 総資産額	22,852百万円

7. Fujitsu General (Middle East) Fzeについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,438百万円
	(2) 経常損失	40百万円
	(3) 当期純損失	40百万円
	(4) 純資産額	63百万円
	(5) 総資産額	6,998百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業部門	従業員数（人）	
リビング	3,608	(485)
情報通信	1,149	(106)
計	4,757	(591)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,264	39.4	15.5	6,677

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（在外連結子会社を除く）の労働組合は、富士通ゼネラル労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

また、労使間には労働協約が締結されており、穏健な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、当連結会計年度におきましても、リビング、情報通信の両分野において、高機能、高品質、省エネ化を実現した製品・サービスを市場に投入して拡販に努めました。また、引き続き全社的な生産性向上や経費削減等の企業体質を強化する施策を推進いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、リビング部門ではエアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）の売上が増加いたしました。情報通信部門では、電子デバイスの売上が増加しましたが、プラズマディスプレイ、公共ネットビジネス（消防システム・防災システム）、システムソリューションの売上が減少いたしました。これらの結果、売上高は1,892億7千9百万円（前年度比5.2%増）となりました。

損益につきましては、タイパーツ高や銅等の素材価格の高止まりによるコスト増等から、営業利益は42億5千1百万円（同40.4%減）、経常利益は34億6千2百万円（同37.0%減）となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益等を計上し、一方で北米・欧州等のプラズマディスプレイの在庫評価損、冷蔵庫の製品補償費用等を特別損失として計上いたしました結果、当期純利益は8億6千3百万円（同77.1%減）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

リビング部門につきましては、国内・海外向けエアコンの販売が順調に進展し、部門全体の売上高は1,503億4千4百万円（前年度比14.6%増）となりました。

空調機ビジネスについては、開発・生産面において、本社及び中国・富士通将軍（上海）有限公司の開発試験設備の増強により、国内・海外向けエアコン開発の強化及び効率化を進めました。熱交換器の銅管の細径化・高密度配列を行い、価格の高騰する銅の使用量を約3割削減するとともに省エネ効率と冷暖房能力の大幅な向上を行いました。

営業面では、国内向けエアコンにおいて期初の天候不順や暖冬の影響を大きく受けたものの、省エネ効率と冷暖房能力を高めた高付加価値機種及び中・大型機種等の高単価商品の販売が順調に推移したほか、天候や季節要因等の影響が少ない住宅設備向けルートへの提案力強化を図ったことから拡販が進み、売上が増加いたしました。

海外向けエアコンでは、省エネ効率に優れたインバーター機種の拡販が順調に推移したことなどから、売上が増加いたしました。北米においてはライト・コマーシャルと呼ばれる学校、病院、レストラン等への販売体制強化を推進し、省エネ基準を大幅にクリアした製品ラインアップを早期に市場投入したことから売上が大幅に伸長したほか、中国では前期に実施した合弁会社設立による営業体制の強化が寄与し販売が拡大いたしました。また、省エネ機種の需要が伸長しているオセアニア、市況が活発だった中東のほかアジアでも売上が増加いたしました。欧州では南欧地域の流通在庫の適正化を図ったことから欧州全体の売上は減少いたしました。フランスやロシア等の地域では、猛暑や省エネ製品の購買に対する公的優遇措置等から販売が好調に推移しました。

VRF（ビル用マルチエアコン）では、平成19年1月、省エネ効率に優れた大型機種「AIR STAGE Vシリーズ」を全世界に市場投入したことから、売上が堅調に増加いたしました。

ホーム機器ビジネスについては、前年度より発売した家庭用脱臭機の売上が増加いたしました。

情報通信部門につきましては、電子デバイスの売上が増加したものの、プラズマディスプレイ、公共ネットビジネス、システムソリューションの売上が減少し、部門全体の売上高は、344億2千7百万円（前年度比21.4%減）となりました。

映像情報ビジネスでは、市場価格が急落し売上が減少するなか、ホームシアター市場向けの専門店・カスタムインストーラー等の高級AVルートに特化し、北米及び欧州地域に絞り込んだ販売施策を進めました。

公共ネットビジネスでは、消防組織の広域化や消防無線のデジタル化を控えた商談減から売上が減少いたしました。防災システムでは、富士通株式会社から事業譲渡を受けた市町村防災行政無線システム事業の統合効果はあったものの、合併による市町村数の減少及び入札物件価格の下落等から売上が減少いたしました。こうしたなか、消防・防災システムともにシステムの大型化・デジタル化に対応した開発強化を図るとともに、システム商談推進力の増強等を進めました。

システムソリューションビジネスでは、外食企業の新規出店数が鈍化しPOSシステムの売上が減少したほかソフトウェア開発受託業務が減少したため売上は微減となりましたが、富士通グループとの緊密な連携のもと、映像機器・ソフトをコアとした統合映像ソリューションビジネスの強化を図りました。

電子デバイスビジネスでは、事業規模拡大に向けた既存顧客との連携強化、新規顧客の獲得に努めたことから監視カメラ、車載カメラの販売が好調だったほか、産業機器向けユニット製品の販売が好調に推移し、売上が増加いたしました。また、生産革新活動の推進による生産効率、品質の向上を図りました。

このほか、家電リサイクル事業では、薄型テレビへの買い替えに伴うブラウン管テレビの廃棄増に対応いたしました。また電磁波障害に関する測定・コンサルティング事業では、車載機器試験等の需要が拡大したことから新規

顧客開拓が進み売上が増加いたしました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本は、エアコンにおいて、省エネ効率と冷暖房能力を高めた高付加価値機種及び中・大型機種等の高単価商品の販売が順調に推移したことなどにより、売上が増加しました。また、電子デバイスにおいて事業規模拡大に向けた既存顧客との連携強化、新規顧客の獲得に努めたことから監視カメラ、車載カメラなどの売上が増加し、当連結会計年度の売上高は1,652億8千5百万円（前年度比4.0%増）となりました。営業利益は、銅等のエアコン素材価格の高止まりの影響を向けたことなどから52億4千万円（同32.1%減）となりました。

アジアでは、エアコンの拡販による製造子会社の売上が増加したこと、中国で前期に実施した合弁子会社設立による営業体制の強化が寄与したことなどにより、当連結会計年度の売上高は1,190億1千9百万円（同21.5%増）となりましたが、営業損益は、タイパーツ高や銅等の素材価格の高止まりにより3億5千3百万円の損失（前年度は2億2千2百万円の損失）となりました。

その他地域では、米州、豪州、中東地域でのエアコンの売上増加が、プラズマディスプレイの売上減少ならびに南欧地域でエアコンの流通在庫適正化を図ったことによる売上減少をカバーし、当連結会計年度の売上高は870億8百万円（前年度比15.5%増）となりました。売上の増加に伴い営業利益は、16億6千5百万円（前年度比36.1%増）となりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高1,820億3千3百万円が含まれております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、エアコンの需要期に向けた運転資金の増加、及び前年度に売却した本社川崎地区工場跡地の整理費用の支出等によって、営業活動によるキャッシュ・フローは3億7千1百万円の支出（前連結会計年度は24億1千万円の収入）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入等がありましたが、エアコンの開発・生産設備の拡充等の投資を実施し、22億8千9百万円の支出（同42億1千8百万円の収入）となりました。この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは26億6千万円の赤字（同66億2千9百万円の黒字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、平成16年3月に発行した新株予約権付社債の繰上償還への資金対応も含めて、銀行から長期及び短期での資金調達を行い、23億8千2百万円の収入（同69億1百万円の支出）となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は52億8千4百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
リビング	130,187	13.4
情報通信	30,715	△15.2
計	160,902	6.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
リビング	150,344	14.6
情報通信	34,427	△21.4
その他	4,507	△8.3
計	189,279	5.2

- (注) 1. 上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。
2. 総販売実績に対する割合の10%以上を占める相手先はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）は着実に利益体質を強化しておりますが、今後の継続的な成長をさらに加速するためには、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、選択と集中を徹底的に行うことが不可欠と認識しております。開発・生産・販売プロセスにおけるオペレーションの効率化の継続的な取り組みに加え、価格・性能・品質・サービス面での優位性を確立し、業界における地位を確実に高めていくことが重要と考えております。

これを「卓越したオペレーション」の実現と位置づけ、以下の改革活動を推進してまいります。

(1) 商品開発・生産力の強化

商品開発・生産力の強化を図るためにこれまで以上に積極的な先行投資を行い、市場のニーズに合致した独創的で魅力ある商品を提供してまいります。特に空調機ビジネスにおいては、本社と浜松事業所に分散している家庭用小型エアコン、業務用大型エアコン及びVRF（ビル用マルチエアコン）の開発拠点を集約することにより、基幹技術と商品開発力を統合し、相乗効果と開発の効率化を図るべく、本社川崎地区に平成19年9月竣工予定で技術新棟の建設を進めております。また、生産体制強化のため中国・タイ工場における生産分担の再編・拡大に取り組んでまいります。消防・防災システムにおいては開発体制の整備と事業基盤の強化により、自治体の広域化や市町村合併に伴う大型化及びデジタル化に対応した商品開発を推進してまいります。電子デバイスにおいては、車載機器事業を中心とした規模の拡大を図るとともに、高品質・小型化技術を活かして顧客ニーズを的確に捉えた商品開発に取り組んでまいります。

(2) 営業体制の強化

市場の動向やニーズを見きわめ、国内外の地域性・製品特性に応じた営業体制の強化を進めてまいります。海外向けエアコンについては、欧州に加えて北米・オセアニアの3大市場の営業体制を引き続き強化してまいります。北米では他社に先駆けて投入した現地省エネ規制を大幅に上回る商品群の拡販を推進するほか、オセアニアでは省エネ効率の高いインバーター機種の販売を拡充してまいります。また国内向けエアコンについては、高付加価値商品や中大型機種等の高単価商品の拡販を進めるとともに、住宅設備向け販売ルートでの販売強化による期中売上の平準化を図ってまいります。

(3) オペレーションの効率化による損益改善

商品の企画開発、調達、生産、営業、物流部門の一連の流れにおけるコスト構造の抜本的な改革を加速し、取引先企業の業務効率化にまでわたるコストダウンに総力を挙げて取り組みます。特に設計段階からコストダウン思想を徹底して機種統合、部材の内製化・共通化による効果を最大化するとともに、生産面ではトヨタ生産方式による改善を継続して追求してまいります。さらに市場の需要動向予測に基づき需給を管理するGDM（グローバル・ディマンドチェーン・マネジメント）システムにより、調達・製造・営業・物流の各部門の連携を強化し、期中を通じた各業務プロセスの平準化や棚卸資産の圧縮、リードタイム短縮によるムダの削減、物流コストの低減、流通在庫を持たせない売り方等を引き続き推進してまいります。

(4) 環境対応

事業全般において地球環境保全への取り組みを進めております。世界的な環境対策の要請に応じ、より省エネ性能の向上したインバーターエアコン等省エネ効率の高い商品の提供を進めるとともに、RoHS指令等に対応し特定有害物質の削減を行ったほか、子会社を通じた廃家電のリサイクル等環境に配慮した事業活動を推進いたしました。引き続き、当社グループの国内・海外の全拠点における開発・設計から生産、物流に至るあらゆる段階での環境負荷の低減に努めてまいります。

上記の取り組みを通じて継続的な成長と収益力の強化を実現するとともに、棚卸資産の圧縮をはじめとする資産効率化を推進し、バランスシートの健全化とキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。また、資金調達面におきましても、自己資本の充実を視野に入れ、最適な手法を選択するとともに、有利子負債の削減を進め、財務体質の強化を図ってまいります。

こうした努力を続けることにより、収益の確保と資本効率の向上を図り、安定した経営基盤の確立を図るとともに、これまで築いてきたお客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長をめざして、常に自己革新を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、下記の通りであります。

下記の事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 製品の需要及び価格変動

当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、製品の需要は、製品を販売している様々な国や地域における経済状況等の影響を受けます。従いまして、主要市場における景気後退や天候不順、及びそれに伴う需要の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主力製品であるエアコン、プラズマディスプレイ等においては、市場の拡大とともに競争激化と価格低下が進行しております。当社グループでは、コストダウンを通じて収益性の安定と向上に努めておりますが、急激な価格変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート及び金利の変動

当社グループは、為替変動及び金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ等を通じてこれらのリスクによる影響を最小限にとどめる措置を講じておりますが、急激な為替及び金利の変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 部材の調達及び市況変動

当社グループは、戦略的提携等を通じて基幹部品の供給確保に努める一方で、素材及び部品の調達を外部の取引先に依存しております。重要部品の供給状況の悪化や市況の変動に伴う価格高騰等が、当社グループが推進するコストダウンで十分にカバーできない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発力

当社グループが継続して成長していくためには、独創的かつ魅力ある商品をタイムリーに提供していく必要がありますが、当社グループの製品・サービスの価値を相対的に著しく低下させるような、画期的な新技術等が他社によって開発された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業活動

当社グループは、エアコンの生産を海外で行っており、また販売活動についても世界各国において展開しております。海外での事業活動には、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の難しさ等、経済的に不利な要因が存在します。また、自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的・政治的混乱等のリスクが存在します。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との提携等

当社グループは、事業強化を目的として技術提携や合弁の形で他社と共同で事業活動を行っております。これらの事業が、提携先の経営方針、経営環境の変化の影響を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等の影響

当社グループは、国内外において環境関連規制をはじめ、各国の法的規制や知的財産に係わる紛争等の影響を受け、事業活動が制限される可能性があります。当社グループとしては、法的手続きによる権利の保全に万全を期しておりますが、将来において、現在予期し得ないリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質

当社グループは、製品の品質保証について万全を期し、開発、製造を行っておりますが、製品の欠陥が全く発生しないという絶対の保証はありません。予期せぬ事態に備え賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万リーコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報や機密情報の保護・管理について、社内規程の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止に細心の注意を払っております。しかし、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、その対応に要する多額の費用負担や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、リビング部門及び情報通信部門の両事業分野において、基礎的な研究開発から応用開発まで一貫した活動に取り組み、さらなる高機能・高性能・高信頼性を追求するとともに、省エネルギー化やリサイクル設計など地球環境保全に配慮した製品設計を進めております。

組織的には、技術開発部門と生産部門の連携体制を推進するとともに、情報通信部門において富士通グループ（富士通㈱及びその連結子会社）との連携による技術開発の充実を図っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は87億7千9百万円であります。この中には、各事業部門に配分できない基礎研究費用9億7百万円が含まれております。

リビング部門では、価格の高騰する銅の使用量を抑えるとともに省エネ効率と冷暖房能力の大幅な向上を図った熱交換器の開発を行いました。海外向けエアコンでは、世界的な環境対策の要請に応じて、省エネ性能の向上したインバーターエアコンの開発を進めました。国内向けエアコンでは、トップクラスの省エネ性と暖房性能の大幅な向上を図った「ノクリア」や中級機種でありながら「ノクリア」と同様に省エネ法の2010年基準値をクリアした「Fシリーズ」「Jシリーズ」を開発・発売いたしました。このほか、大型のオフィスビルやホテル、公共施設などに適した追加型VRF（ビル用マルチエアコン）「Vシリーズ」を開発・発売いたしました。また、本社川崎地区と浜松事業所に分散している家庭用小型エアコン、業務用大型エアコン及びVRFの開発拠点を集約し、基幹技術と商品開発力の統合による相乗効果と効率化を通じた開発体制強化を図るべく、本社川崎地区に平成19年9月竣工予定で技術新棟の建設を進めております。なお、当部門の研究開発費は51億5千8百万円であります。

情報通信部門では、広域化・デジタル化に対応した消防システムの開発を引き続き進めたほか、富士通株式会社より事業譲渡を受けた市町村防災行政無線システム事業においては、ハード・ソフトの開発、製造からシステム構築、運用支援まで製販一体の体制強化を図るとともに、市町村合併に対応する大型システムの開発を進めました。電子デバイスにおいては、広視野角で視認性を向上させた車載用超小型カメラや高信頼性を実現したパワーモジュール・産業機器向けユニット製品など、顧客からの要望に応えた製品開発を進めました。なお、当部門の研究開発費は27億1千2百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、1,257億9千万円となり、前連結会計年度末比5千9百万円の増加となりました。

流動資産につきましては、エアコンの需要期に向けた受注増から棚卸資産が増加しましたが、売掛債権の回収増等により、894億1千6百万円と前連結会計年度末比2億3千3百万円の減少となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産は、減価償却や有形固定資産の一部売却により、278億6千7百万円と前連結会計年度末比5億7千7百万円の減少となりました。無形固定資産は、富士通株式会社から市町村防災無線システムの事業譲渡を受けたことから、22億5千1百万円と4億4千3百万円の増加となりました。また、投資その他の資産は、投資有価証券の一部売却がありました。繰延税金資産の増加により、62億5千5百万円と前連結会計年度末比4億2千6百万円の増加となりました。この結果、固定資産合計は、363億7千4百万円と前連結会計年度末比2億9千3百万円の増加となりました。

負債につきましては、買掛債務、本社川崎地区工場跡地の整理費用等の未払金の減少、及び新株予約権付社債の繰上償還等による負債の減少がありましたが、借入金での資金調達を行った結果、負債合計は、1,035億2千5百万円と前連結会計年度末比20億7千7百万円の減少となりました。

純資産につきましては、投資有価証券の一部売却を行ったことによりその他有価証券評価差額金が減少しましたが、当期純利益8億6千3百万円の計上と円安による為替換算調整勘定の増加、及び海外での合弁会社の設立、増資等を実施したことによる少数株主持分の増加もあり、純資産合計は、222億6千5百万円と前連結会計年度末比21億3千7百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は、16.6%と前連結会計年度比プラス1.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益26億9千2百万円を計上したことに加え、減価償却費を源泉とした収入がありましたが、エアコンの需要期に向けた運転資金の増加、及び前年度に売却した本社川崎地区工場跡地の整理費用の支出等によって、営業活動によるキャッシュ・フローは3億7千1百万円の支出（前連結会計年度は24億1千万円の収入）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の範囲内でエアコンの開発・生産設備の拡充を中心とした投資を行う一方、投資有価証券の売却を行った収入等もあり、22億8千9百万円の支出（同42億1千8百万円の収入）となりました。この結果、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは26億6千万円の赤字（同66億2千9百万円の黒字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、平成16年3月に発行した新株予約権付社債の繰上償還への資金対応も含めて、銀行から長期及び短期での資金調達を行い、23億8千2百万円の収入（同69億1百万円の支出）となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は52億8千4百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、1,892億7千9百万円と前連結会計年度比93億7千万円（5.2%）増加いたしました。そのうち国内売上高は、エアコン、電子デバイスの増加により、642億6千3百万円と前連結会計年度比16億9千5百万円（2.7%）増加いたしました。海外売上高は、米州、豪州、中東地域でのエアコンの売上増加が、プラズマディスプレイの売上減少ならびに南欧地域でエアコンの流通在庫適正化を図ったことによる売上減少をカバーし、1,250億1千6百万円と76億7千5百万円（6.5%）増加いたしました。事業部門別にみますと、リビング部門の売上高は国内・海外向けエアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）の売上が増加し、1,503億4千4百万円と前連結会計年度比191億3千3百万円（14.6%）増加いたしました。情報通信部門は、電子デバイスの監視カメラ・車載カメラなどの販売が好調であったものの、映像情報ビジネスの市場価格が急落し、売上が減少したことなどにより344億2千7百万円と93億5千3百万円（21.4%）減少いたしました。

当連結会計年度の営業利益は、タイパーツ高や銅等の素材価格の高止まりによるコスト増等から原価率が悪化し、42億5千1百万円と前連結会計年度比28億8千2百万円（40.4%）の減少となりました。

営業外損益は純額で7億8千8百万円（損）となりましたが、前連結会計年度比8億4千8百万円改善いたしました。

当連結会計年度の経常利益は34億6千2百万円と前連結会計年度比20億3千3百万円（37.0%）減少となりました。

特別損益は7億6千9百万円の純損失となりました。特別利益につきましては、投資有価証券売却益などで8億1千1百万円計上いたしました。特別損失につきましては、北米・欧州等のプラズマディスプレイの在庫評価損、冷蔵庫の製品補償費用などで15億8千1百万円計上いたしました。

当連結会計年度の当期純利益は、経常利益の34億6千2百万円から特別損益7億6千9百万円と税金費用の15億5千5百万円、及び少数株主利益2億7千2百万円を控除し、8億6千3百万円となりました。前連結会計年度の当期純利益は37億6千7百万円であり、29億3百万円（77.1%）の減少となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は、7.97円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、エアコン等の高付加価値化による将来の事業拡大に向けた技術開発設備および生産設備の拡充やGDM（グローバル・ディマンドチェーン・マネジメント）システムの導入などに、29億9千5百万円（ソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

リビング部門におきましては、エアコンの新機種の生産設備、ならびに省エネルギー化やリサイクル設計など地球環境保全に配慮した製品の開発・設計を行うための技術開発設備を中心に16億9千7百万円の設備投資を行いました。

情報通信部門におきましては、プラズマディスプレイ、消防・防災システム、電子デバイス等の生産・開発設備の拡充を中心に5億2百万円の設備投資を行いました。

なお、空調機事業の技術開発部門を集約した中核拠点として本社内に技術新棟を建設しており、平成19年9月竣工予定であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

区分	事業所名 (所在地)	事業部門・事業内容		帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
提出 会社	本社及び事業部門 (川崎市高津区他)	管理及び研究開発業務		2,758	1,430	8,031 (90)	1,065	13,286	1,001 (42)
	営業部門 (国内各支店)	所管地域の販売業務		186	1	631 (7) [5]	831	1,650	263 (12)
在外 子会社	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 他アジア地区5社	リビング	エアコンの生 産設備	3,240	6,142	— (—) [239]	1,888	11,272	2,103 (226)
国内 子会社	㈱富士通ゼネラルエレクトロニクス (岩手県一関市) 他1社	情報通信	電子デバイス・ 情報通信機器の 生産設備	721	436	608 (81)	324	2,091	366 (38)

- (注) 1. 帳簿価額のその他は、工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額は消費税等抜きで表示しております。
2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、リース設備等491百万円があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	事業部門	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社及び 国内関係会社	リビング	技術新棟の建設、エアコン の製造、技術設備の拡充及 び合理化	6,000	—	平成19年4月	平成20年3月
	情報通信	プラズマディスプレイ、 電子デバイス等の製造、 技術設備の拡充及び合理化	1,000	—	平成19年4月	平成20年3月
在外子会社	リビング	エアコンの製造設備の拡充 及び合理化	4,000	—	平成19年4月	平成20年3月

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び借入金を充当する予定であります。
2. 上記の設備計画実施により、生産能力は、現有生産能力に対し若干増加する見込みであります。
3. 上記の設備計画には、ソフトウェア等への投資を含んでおります。
4. 上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月22日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	108,537,711	108,537,711	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	108,537,711	108,537,711	—	—

(注) 提出日現在の株式の発行数には、平成19年6月1日から本報告書提出日までの間の新株予約権の行使により発行した株式の数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

2009年3月31日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月25日発行）

	事業年度末現在 （平成19年3月31日現在）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日現在）
新株予約権付社債の残高（百万円）	770	同左
新株予約権の数（個）	77	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,779,633	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円/株）	437	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月8日 ～平成21年3月17日（注）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 437 資本組入額 219	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条の3第1項第7号 及び第8号により、本新株予約権 を行使したときは、当該本新株予 約権に係る本社債の全額の償還に 代えて当該本新株予約権の行使に 際して払込をなすべき額の全額の 払込があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	同左

(注) 新株予約権付社債の全部を期限前に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前までであります。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	1,687	108,537	369	17,927	367	367

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	45	47	113	68	3	10,465	10,741	—
所有株式数 (単元)	—	14,169	2,061	52,749	7,615	9	31,356	107,959	578,711
所有株式数の 割合(%)	—	13.13	1.91	48.86	7.05	0.01	29.04	100.0	—

- (注) 1. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が51単元含まれております。
2. 自己株式162,556株は、「個人その他」に162単元を、「単元未満株式の状況」に556株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	50,320	46.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,270	2.09
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,000	1.84
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,500	1.38
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	1,325	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,023	0.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(三井アセット信託銀行再信託 分・株式会社三井住友銀行退職給付信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,000	0.92
富士通ゼネラルパートナーズ会持株会	川崎市高津区末長1116番地	828	0.76
デクシア ビーアイエル ジェイオー ハンプロ キャピタル マネジメント アンブレラ(常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行決済事業部)	43 TOWNSEND STREET, GEORGE'S QUAY HOUSE, DUBLIN 2 IRELAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	798	0.74
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニ バス アカウント(常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET, LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	748	0.69
計	—	61,812	56.95

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、各行の信託業務に係るものです。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数1,000千株は、株式会社三井住友銀行が三井アセット信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産(資産管理業務は三井アセット信託銀行株式会社から日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に移管)であり、その議決権行使の指図権は株式会社三井住友銀行が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 162,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 107,797,000	107,797	—
単元未満株式	普通株式 578,711	—	—
発行済株式総数	108,537,711	—	—
総株主の議決権	—	107,797	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が51,000株 (議決権の数51個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱富士通ゼネラル	川崎市高津区末長 1116番地	162,000	—	162,000	0.15
計	—	162,000	—	162,000	0.15

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	17,178	5,091,291
当期間における取得自己株式	737	220,957

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	325	99,775	—	—
保有自己株式数	162,556	—	163,293	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、グループ全体としての企業体質の強化、将来の事業展開に備えるための内部留保、ならびにフリー・キャッシュ・フローの継続性等を総合的に勘案して決定することとしております。

剰余金の配当は、期末・中間の年2回とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当金につきましては、まず内部留保を充実させ、フリー・キャッシュ・フローを継続的に維持することにより、なお一層の経営基盤の強化に努めるため、無配といたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	410	494	584	484	440
最低(円)	101	190	308	348	229

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	296	278	278	282	260	254
最低(円)	260	238	250	256	246	229

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 経営執行役社長	GDM推進本部長	大石 侑弘	昭和20年4月22日生	昭和44年7月 富士通㈱入社 平成7年6月 同社総務部長 平成11年4月 当社顧問 同 年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長（現在に至る） 平成18年4月 当社経営執行役社長（現在に至る）	(注)3	15
取締役		斑目 廣哉	昭和20年3月23日生	昭和42年4月 富士通信機製造㈱ [現富士通㈱] 入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年4月 同社常務取締役 同 年6月 当社取締役（現在に至る） 平成14年6月 富士通㈱常務執行役 平成15年4月 同社経営執行役専務 同 年6月 同社取締役専務 平成17年6月 同社常任顧問（現在に至る）	(注)3	-
取締役 経営執行役専務	リビング、品質 保証、環境担当	中村 圭一	昭和19年8月13日生	昭和43年3月 当社入社 平成9年4月 当社空調機事業部長代理 同 年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役専務（現在に至る）	(注)3	9
取締役 経営執行役専務	総務、法務、知的 財産、広報、 人材開発担当 兼 社長室長 兼 法務部長	篠原 俊次	昭和23年1月31日生	昭和45年4月 富士通㈱入社 平成16年2月 同社グループ管理室法務部長兼ビジネスリスクマネジメント室長代理 同 年6月 当社顧問 同 年同月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務 平成19年4月 当社取締役経営執行役専務（現在に至る）	(注)3	10
取締役 経営執行役常務	公共ネットワー ク、システム、 電子デバイス担 当	中村 宗弘	昭和22年11月17日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年4月 当社情報通信ネットワーク事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務（現在に至る）	(注)3	7
取締役 経営執行役常務	VRF、PAC 担当 兼 VR F事業部長 兼 浜松事業所長	佐藤 幸夫	昭和24年7月6日生	昭和47年4月 富士通㈱入社 平成11年6月 同社国際営業本部第一営業統括部長代理 平成12年12月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務（現在に至る）	(注)3	8
取締役 経営執行役常務	国内民生営業、 宣伝、サービ ス、渉外担当 兼 エリア戦略 推進本部長	大内 薫	昭和23年2月24日生	昭和45年3月 当社入社 平成14年4月 当社国内営業推進部長 同 年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務（現在に至る）	(注)3	11
取締役 経営執行役常務	映像担当 兼 映像情報事業部 長	小坂井朝郎	昭和21年3月22日生	昭和55年9月 当社入社 平成14年4月 当社映像情報事業部長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役経営執行役常務（現在に至る）	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営執行役常務	コストダウン推進本部長 兼 物流担当 兼 GDM推進本部 副本部長	柳本 潤二	昭和26年9月4日生	昭和51年12月 当社入社 平成14年4月 Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd. 社長兼Fujitsu General (Euro) GmbH社長 平成15年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成18年3月 Fujitsu General (Asia) Pte.Ltd. 社長 同 年4月 当社経営執行役常務 (現在に至る)	(注) 3	7
取締役 経営執行役常務	海外営業担当 兼 海外営業部 長 兼 GDM 推進本部副本部 長	廣崎 久樹	昭和28年1月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社海外営業統括グループ部長兼海 外提携プロジェクトグループ部長 平成16年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成18年4月 当社経営執行役常務 (現在に至る)	(注) 3	7
取締役 経営執行役常務	財務、経理担当 兼 経理部長	庭山 弘	昭和30年2月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年10月 当社財務部長兼経理部長 平成16年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成18年4月 当社経営執行役 平成19年4月 当社経営執行役常務 (現在に至る)	(注) 3	7
常勤監査役		小家 保善	昭和21年5月12日生	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 4	7
常勤監査役		照沼 芳則	昭和23年1月15日生	昭和46年4月 ㈱第一銀行[現㈱みずほ銀行] 入行 平成9年5月 同行昭和通支店長 平成11年4月 同行京橋支店長 平成13年6月 ㈱第一勧銀インターナショナルビジ ネスサービス[現みずほインターナシ ョナルビジネスサービス㈱]代表取締 役社長 平成19年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 5	-
監査役		小倉 正道	昭和21年6月30日生	昭和44年4月 富士通㈱入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務執行役 平成15年4月 同社経営執行役専務 同 年6月 同社取締役専務 平成16年6月 当社監査役 (現在に至る) 平成18年6月 富士通㈱代表取締役副社長 (現在に 至る)	(注) 6	-
計						99

- (注) 1. 取締役役目廣哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役照沼芳則及び小倉正道は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月21日開催の定時株主総会終結の時から平成21年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
4. 平成17年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成21年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
5. 平成19年6月21日開催の定時株主総会終結の時から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
6. 平成16年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成20年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。
7. 当社は、「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。経営執行役は20名で、経営執行役を兼務する上記の取締役10名と以下の10名であります。

役名	職名	氏名
経営執行役	経営情報システム統括部長 兼 GDM推進本部本部員	松本 清二
経営執行役	Fujitsu General America, Inc. 副社長 (映像ビジネス担当)	曾田 耕一
経営執行役	国内営業推進部長 兼 空調機営業推進部長 兼 Web 営業推進部長 兼 GDM推進本部本部員	小須田 恒直
経営執行役	システム事業部長	鈴木 滋
経営執行役	人材開発部長	曾我部 隆
経営執行役	リビング事業管理部長 兼 GDM推進本部本部員	田中 雅人

役名	職名	氏名
経営執行役	Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS 社長	藤 裕 文
経営執行役	RAC事業部長 兼 第二技術部長	川 島 秀 司
経営執行役	欧州総支配人 兼 Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. 会長	坂 倉 一 夫
経営執行役	コストダウン推進本部ローコスト推進統括部長 兼 調達企画部長 兼 GDM推進本部GDM推進統括部長	山 市 典 男

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化など経営の効率性を高めると同時に、意思決定プロセスにおける透明性の確保、事業執行における内部統制機能の充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。また、平成18年4月、「責任・権限を明確にし、効率的・機動的な経営を行い、内外に対する経営の透明性を強化」するため経営執行役制度を導入し、「経営の監督と執行の分離」を実施いたしました。さらに、取締役会の活性化を目的に、平成18年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役数を17名から11名に減員いたしました。有価証券報告書提出日（平成19年6月22日）現在における役員構成は、取締役11名（うち1名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）となっております。

②内部統制システムの整備の状況

取締役会は、毎月1回定期的又は必要に応じて臨時に開催され、経営に関する重要事項を審議・決定しております。

なお、業務執行につきましては、役付経営執行役で構成される経営会議（原則として毎月1回開催）において業務執行の前提となる重要事項を協議するとともに、全経営執行役で構成される執行会議（原則として毎月3回開催）において業務執行上の具体的重要事項を審議・決定し、特に重要な事項については取締役会に付議しております。

内部統制につきましては、全社的な内部統制機能の充実を図るため、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、全経営執行役で構成され、コンプライアンスに関する基本方針、施策等の審議・決定を行っており、委員会で任命されたメンバーで組織されるコンプライアンス推進会議を通じて、企業倫理綱領の浸透、コンプライアンスに関する諸規程・マニュアルの制定、従業員に対する教育を実施しております。また、企業倫理、コンプライアンスに関する問題の早期発見と解決のため、企業倫理ヘルプライン（相談窓口）を社内及び顧問弁護士事務所に設置しております。

また、平成18年に設置した「内部統制システム構築プロジェクトチーム」によって継続的に内部統制システムの強化を推進しておりますが、平成19年6月に「業務プロセス改革推進室」を新設し、さらなる強化に取り組んでまいります。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社内の専任組織である監査部（5名）が行っております。

監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成されており、監査役は、取締役会に出席するとともに、定期的に又は必要に応じて臨時に監査役会を開催しているほか、常勤監査役による重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧などを通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証し、業務監査を行っております。

なお、監査役の職務を補助する組織として、監査役室（3名）を設置しております。

監査役及び会計監査人は、監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行い、また、監査部は内部監査に関し適宜監査役へ報告を行うなど、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

会計監査業務を行った公認会計士の氏名（所属する監査法人、継続監査年数）

岡村 憲一（八重洲監査法人、11年）

武田 勇蔵（八重洲監査法人、4年）

齋藤 勉（八重洲監査法人、4年）

なお、公認会計士4名、その他4名が補助者として会計監査業務に関わっております。

④社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名及び社外監査役のうち1名は、当社の筆頭株主である富士通株式会社から派遣されております。

なお、当該社外監査役は、富士通キャピタル株式会社の代表取締役を務め、当社は同社より運転資金を借り入れており、また、同社とファクタリング取引契約を締結しております。当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係およびその他の利害関係はありません。

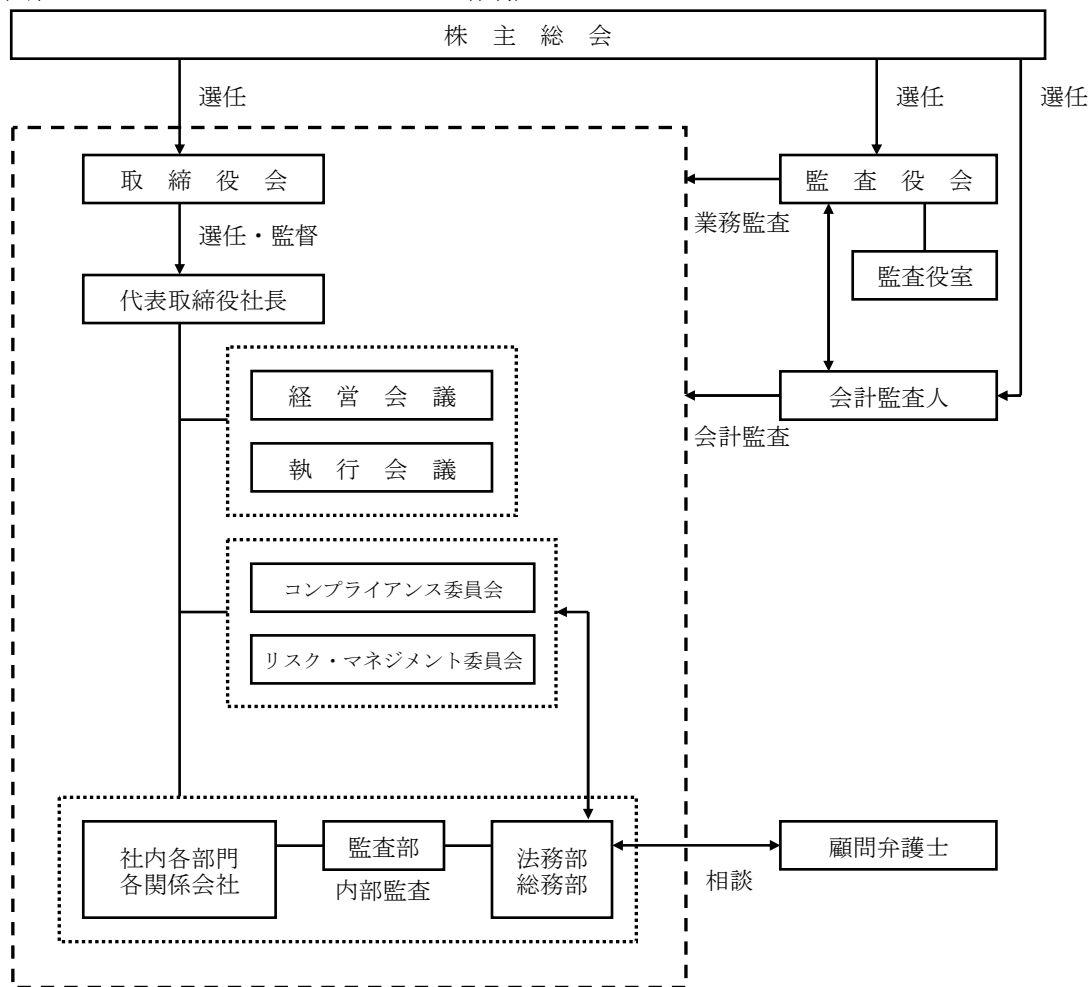
(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、全社的なリスク管理体制の充実を図るため、リスク・マネジメント委員会を設置しております。

リスク・マネジメント委員会は、全経営執行役で構成され、リスク・マネジメント及び危機管理に関する基本方針、施策等の審議・決定を行っており、委員会で任命されたメンバーで組織されるリスク・マネジメント推進会議を通じて、リスク・マネジメント及び危機管理意識の浸透、リスク・マネジメント及び危機管理に関する諸規程・マニュアルの制定、従業員に対する教育を実施しております。

この他、法務部が中心となって法務的課題、コンプライアンス及びリスク管理に関する事象に対応しているほか、複数の法律事務所・弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて適宜相談し、アドバイスを受けております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

(当社グループのコーポレート・ガバナンス体制)



(4) 役員報酬の内容

当期に係る取締役及び監査役の報酬の額は、取締役11名に対し2億6千7百万円、監査役4名に対し3千8百万円であり、その内、社外役員4名（社外取締役1名、社外監査役3名）に対しては1千3百万円であります。この報酬額には、当期に役員退職慰労引当金として費用処理した6千万円（取締役10名に対し5千8百万円、監査役1名に対し2百万円）が含まれております。また、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。この他、平成18年6月の株主総会決議に基づく役員退職慰労金の額は、退任取締役6名に対し8千7百万円であります。

(5) 監査報酬の内容

当期において当社の会計監査人である八重洲監査法人に支払った監査報酬の額は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬2千2百万円であります。それ以外の報酬はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役1名、社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ① 自己の株式の取得（機動的な資本政策の遂行を可能とするため）
- ② 取締役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- ③ 監査役の責任の一部免除（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
- ④ 中間配当（株主への機動的な利益還元を可能とするため）

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		5,419		5,284	
2. 受取手形及び売掛金	※4	60,024		58,381	
3. 棚卸資産		18,658		20,867	
4. 繰延税金資産		2,818		2,580	
5. その他		3,566		3,553	
6. 貸倒引当金		△838		△1,251	
流動資産合計		89,649	71.3	89,416	71.1
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	16,033		16,425	
(2) 機械装置及び運搬具	※2	25,555		27,686	
(3) 工具器具備品	※2	13,270		14,696	
(4) 土地	※2,7	9,926		9,828	
(5) 建設仮勘定		45		159	
(6) 減価償却累計額		△36,387		△40,929	
有形固定資産合計		28,444	22.6	27,867	22.1
2. 無形固定資産		1,807	1.5	2,251	1.8
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	3,697		2,832	
(2) 長期貸付金		41		34	
(3) 繰延税金資産		1,570		2,879	
(4) その他		671		641	
(5) 貸倒引当金		△151		△132	
投資その他の資産合計		5,829	4.6	6,255	5.0
固定資産合計		36,081	28.7	36,374	28.9
資産合計		125,730	100.0	125,790	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※4	38,461		33,885	
2. 短期借入金	※2	28,029		36,665	
3. 未払法人税等		599		1,522	
4. 未払費用		10,457		7,754	
5. 製品保証等引当金		1,111		1,371	
6. その他		3,022		3,128	
流動負債合計		81,681	65.0	84,326	67.0
II 固定負債					
1. 新株予約権付社債		4,270		770	
2. 長期借入金	※2	9,100		7,440	
3. 再評価に係る繰延税金 負債	※7	3,035		3,013	
4. 退職給付引当金		7,114		7,650	
5. その他		401		324	
固定負債合計		23,921	19.0	19,198	15.3
負債合計		105,603	84.0	103,525	82.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		920	0.7	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※5	17,927	14.3	—	—
II 資本剰余金		367	0.3	—	—
III 利益剰余金		△4,528	△3.6	—	—
IV 土地再評価差額金	※7	4,458	3.6	—	—
V その他有価証券評価差額 金		1,129	0.9	—	—
VI 為替換算調整勘定		△80	△0.1	—	—
VII 自己株式	※6	△66	△0.1	—	—
資本合計		19,207	15.3	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		125,730	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	17,927	14.3
2. 資本剰余金		—	—	367	0.3
3. 利益剰余金		—	—	△3,632	△2.9
4. 自己株式		—	—	△71	△0.1
株主資本合計		—	—	14,590	11.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	519	0.4
2. 土地再評価差額金	※7	—	—	4,426	3.5
3. 為替換算調整勘定		—	—	1,366	1.1
評価・換算差額等合計		—	—	6,312	5.0
III 少数株主持分		—	—	1,361	1.1
純資産合計		—	—	22,265	17.7
負債純資産合計		—	—	125,790	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			179,908	100.0	189,279	100.0
II 売上原価	※2		138,860	77.2	149,484	79.0
売上総利益			41,048	22.8	39,795	21.0
III 販売費及び一般管理費	※1,2		33,914	18.8	35,544	18.8
営業利益			7,133	4.0	4,251	2.2
IV 営業外収益						
1. 受取利息		58			106	
2. 受取配当金		26			39	
3. 為替差益		153			879	
4. その他		571	810	0.5	816	1.0
V 営業外費用						
1. 支払利息		1,109			1,158	
2. 棚卸資産廃棄損		—			553	
3. その他		1,338	2,448	1.4	920	1.4
経常利益			5,495	3.1	3,462	1.8
VI 特別利益						
1. 投資有価証券売却益		329			502	
2. 再開発費用戻入益		—			308	
3. 固定資産売却益	※3	3,527	3,857	2.1	—	811
0.4						
VII 特別損失						
1. 棚卸資産評価損		—			579	
2. 製品補償費用	※4	1,096			564	
3. 事業構造改善費用	※5	—			437	
4. 棚卸資産整理損	※6	1,092			—	
5. 再開発費用		538			—	
6. 訴訟関連損失	※7	424			—	
7. 為替差損	※8	178			—	
8. その他		347	3,677	2.0	—	1,581
0.8						
税金等調整前当期純利益			5,675	3.2	2,692	1.4
法人税、住民税及び事業税		911			2,198	
法人税等調整額		738	1,649	0.9	△642	1,555
0.8						
少数株主損益 (△減算)			△258	△0.2	△272	△0.1
当期純利益			3,767	2.1	863	0.5

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			367
II 資本剰余金期末残高			367
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△9,943
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		3,767	
土地再評価差額金取崩額		1,647	5,414
III 利益剰余金減少高			
自己株式処分差損		0	0
IV 利益剰余金期末残高			△4,528

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	△4,528	△66	13,699
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			863		863
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	895	△4	891
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	△3,632	△71	14,590

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	為替換 算調 整勘定	評価・換 算 差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,129	4,458	△80	5,507	920	20,127
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						863
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						32
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△609	△32	1,447	805	441	1,246
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△609	△32	1,447	805	441	2,137
平成19年3月31日 残高 (百万円)	519	4,426	1,366	6,312	1,361	22,265

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		5,675	2,692
2. 減価償却費		4,122	3,849
3. 引当金の増加額		855	1,007
4. 受取利息及び受取配当金		△85	△146
5. 支払利息		1,109	1,158
6. 有形固定資産売却益		△3,519	—
7. 売上債権の減少額 (△増加額)		△11,968	5,243
8. 棚卸資産の減少額 (△増加額)		67	△66
9. 仕入債務の増加額 (△減少額)		6,148	△8,686
10. その他		1,565	△3,231
小計		3,970	1,820
11. 利息及び配当金の受取額		85	146
12. 利息の支払額		△1,072	△1,099
13. 法人税等の支払額		△571	△1,239
営業活動による キャッシュ・フロー		2,410	△371
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による 支出		△2,247	△2,276
2. 有形固定資産の売却による 収入		6,563	149
3. 投資有価証券の取得による 支出		△30	△199
4. 投資有価証券の売却による 収入		508	719
5. その他		△575	△682
投資活動による キャッシュ・フロー		4,218	△2,289

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増加額 (△純減少額)		△4,094	3,596
2. 長期借入れによる収入		100	5,000
3. 長期借入金の返済による 支出		△3,074	△2,764
4. 社債の償還による支出		—	△3,500
5. その他		168	49
財務活動による キャッシュ・フロー		△6,901	2,382
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		136	142
V 現金及び現金同等物の増加 額 (△減少額)		△134	△135
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		5,554	5,419
VII 現金及び現金同等物の期末 残高	※	5,419	5,284

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 39社 当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加1社で、以下のとおりであります。 なお、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (当連結会計年度設立により、連結子会社とした会社) …1社 富士通將軍中央空調(無錫)有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社(千代田ゼネラル販売(株))は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 35社 当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加1社、減少5社で、以下のとおりであります。 なお、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (当連結会計年度設立により、連結子会社とした会社) …1社 富士通將軍東方国際商貿(上海)有限公司 (清算終了により減少した会社) …5社 (株)青森富士通ゼネラル (株)富士通ゼネラルネットワークサービス (株)エフエルシー (株)富士通ゼネラル業務センター (株)ゼネラルケアサービス</p> <p>(2) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 ETA General Private Ltd. TATA S.p.A</p> <p>(2) 非連結子会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、富士通将軍（上海）有限公司、富士通将軍中央空調（無錫）有限公司及び江蘇富天江電子電器有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。</p>	<p>連結子会社のうち、富士通将軍（上海）有限公司、富士通将軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。</p>				
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③棚卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び仕掛品は、主として総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の在外連結子会社については、先入先出法により評価しております。 材料は、最終仕入原価法又は移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社については、主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 1753 922 1819"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～11年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～11年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p>
建物及び構築物	10～50年					
機械及び装置	5～11年					

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②製品保証等引当金 販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。 役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証等引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…1. 先物取引、2. 先渡取引、3. オプション取引、4. スワップ取引、5. 複合取引 (1～4の要素を2つ以上含む取引) ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。 当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。 また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。 さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんは、5年間で均等償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分（損失処理）について、連結会計年度中に確定した利益処分（損失処理）に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(英国の退職給付債務に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、連結子会社のFujitsu General (U.K.) Co., Ltd. について、英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しております。これにより従来と同一の方法を採用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は147百万円減少しております。なお、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、20,903百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産売却益」は△13百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>営業外費用の「棚卸資産廃棄損」は、金額的重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「棚卸資産廃棄損」の金額は531百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産売却益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産売却益」は△0百万円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

摘要	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対する株式	(百万円) 722	(百万円) 932
投資有価証券(株式)		
※2 担保に供している資産	(百万円)	(百万円)
建物及び構築物	2,444	2,343
機械装置	25	24
工具器具備品	6	6
土地	8,453	8,350
計	10,929	10,724
上記の有形固定資産のうち工場財団抵当	9,100	9,019
建物及び構築物、機械装置、 工具器具備品、土地		
上記に対応する債務		
短期借入金	7,210	9,330
長期借入金	2,000	2,670
	(百万円)	(百万円)
3 受取手形割引高	30	—
※4 連結会計年度末日満期手形	—————	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。
		(百万円)
		受取手形 143
		支払手形 7

摘要	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※5 当社の発行済株式総数 ※6 当社が保有する自己株式の数 ※7 土地の再評価	<p>普通株式 108,537,711株 普通株式 145,703株</p> <p>「土地の再評価に関する法律」 (平成10年3月31日公布 法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」 (平成13年3月31日公布 法律第19号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布 政令第119号) 第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (百万円)</p> <p>再評価を行った土地 2,128 の期末における時価 と再評価後の帳簿価 額との差額</p>	<p>————— —————</p> <p>「土地の再評価に関する法律」 (平成10年3月31日公布 法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」 (平成13年3月31日公布 法律第19号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 (百万円)</p> <p>再評価を行った土地 2,169 の期末における時価 と再評価後の帳簿価 額との差額</p>

(連結損益計算書関係)

摘要	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)	(百万円)
給料賃金及び諸手当	10,596	11,400
運送費・保管料	6,692	6,677
販売手数料及び払販費	5,320	4,872
退職給付引当金繰入額	848	925
※2 研究開発費の総額	(百万円)	(百万円)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	9,175	8,779
※3 固定資産売却益	旧冷蔵庫工場跡地の一部売却に伴う売却益であります。	—————
※4 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。	同左
※5 事業構造改善費用	—————	欧州エアコン販売代理店の販売活性化のための費用及び中国における旧型製品の流通在庫対策費用等であります。
※6 棚卸資産整理損	欧州の環境規制未対応品等の流通在庫対策費用であります。	—————
※7 訴訟関連損失	米国において発生した特許係争等の和解金であります。	—————
※8 為替差損	中国の為替管理制度の変更による為替差損であります。	—————

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	108,537,711	—	—	108,537,711
合計	108,537,711	—	—	108,537,711
自己株式				
普通株式(注)1.2	145,703	17,178	325	162,556
合計	145,703	17,178	325	162,556

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 17,178株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少株式数 325株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係		
現金及び預金勘定 (現金及び現金同等物)	(百万円) 5,419	(百万円) 5,284

(リース取引関係)

摘要	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="517 336 946 624"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>184</td> <td>106</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>527</td> <td>153</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>712</td> <td>260</td> <td>451</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="580 751 898 853"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>451</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table data-bbox="580 1236 879 1301"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>293</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	184	106	77	工具器具備品	527	153	373	計	712	260	451	1年内	172	1年超	278	計	451	支払リース料	293	減価償却費相当額	293	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="992 336 1422 624"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>313</td> <td>135</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>445</td> <td>132</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>759</td> <td>267</td> <td>491</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table data-bbox="1056 751 1374 853"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>491</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table data-bbox="1056 1236 1355 1301"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	313	135	178	工具器具備品	445	132	313	計	759	267	491	1年内	195	1年超	296	計	491	支払リース料	212	減価償却費相当額	212
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	184	106	77																																																			
工具器具備品	527	153	373																																																			
計	712	260	451																																																			
1年内	172																																																					
1年超	278																																																					
計	451																																																					
支払リース料	293																																																					
減価償却費相当額	293																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	313	135	178																																																			
工具器具備品	445	132	313																																																			
計	759	267	491																																																			
1年内	195																																																					
1年超	296																																																					
計	491																																																					
支払リース料	212																																																					
減価償却費相当額	212																																																					

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	459	2,396	1,936
	(2)その他	—	—	—
	小計	459	2,396	1,936
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	451	400	△51
	(2)その他	6	6	△0
	小計	457	406	△51
合計		917	2,803	1,885

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
508	329	—

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式

171 百万円

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	231	1,225	993
	(2)その他	—	—	—
	小計	231	1,225	993
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	635	504	△131
	(2)その他	6	6	△0
	小計	641	510	△131
合計		873	1,735	861

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
719	502	—

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

非上場株式

164 百万円

(デリバティブ取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 取引の状況に関する事項	<p>(1) 取引の内容及び取引の利用目的 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係わるデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引に係わるリスクの内容 当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的には行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係わる市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。</p> <p>(3) 取引に係わるリスク管理体制 当社グループは、デリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行っております。取引の管理については、当社グループの財務担当役員が承認した方針に基づき、グループ各社の経理部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、グループ各社の経理部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、当社グループの財務担当役員等に報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び取引の利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引に係わるリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係わるリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年3月31日）

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成19年3月31日）

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務の額	13,228	13,219
(2) 年金資産	247	279
(3) 退職給付引当金の額	6,836	7,356
(4) 未認識数理計算上の差異の額	585	672
(5) 会計基準変更時差異の未処理額	5,558	4,910

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
退職給付費用	1,687	1,678
(1) 勤務費用	819	781
(2) 利息費用	188	195
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	56	53
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	622	648

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

上記の退職給付費用以外に、英国の退職給付に係る新しい会計基準を適用したことによる退職給付費用を特別損失として、147百万円計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準 14年	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数	(従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数)	同左
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

摘要	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
投資有価証券等評価損	266	283
未払事業税及び事業所税	103	85
未払賞与	499	489
退職給付引当金	2,778	3,005
税務上の繰越欠損金	1,983	3,289
その他	2,228	1,493
繰延税金資産小計	7,860	8,647
評価性引当額	△1,125	△1,430
繰延税金資産合計	6,734	7,216
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△3,035	△3,013
その他有価証券評価差額金	△756	△342
固定資産圧縮積立金	△128	△181
固定資産圧縮特別勘定積立金	△1,841	△1,637
特別償却準備金等	△21	△6
繰延税金負債合計	△5,782	△5,181
繰延税金資産の純額	952	2,035

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

摘要	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率	(%)	(%)
(調整)		
税務上永久に損金に算入されない項目	2.0	0.9
法人住民税の均等割	0.9	1.8
海外連結子会社の税率差	△6.1	△2.9
評価性引当額の増減	△8.9	11.3
その他	0.7	6.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	57.8

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、リビング、映像・情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一セグメンテーションで事業展開を行い、内外のニーズに応える製品・サービスを提供しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	95,303	9,343	75,261	179,908	—	179,908
(2)セグメント間の内部売上高	63,573	88,648	90	152,312	(152,312)	—
計	158,877	97,991	75,352	332,221	(152,312)	179,908
営業費用	151,155	98,214	74,128	323,498	(150,723)	172,775
営業損益	7,722	△222	1,223	8,723	(1,589)	7,133
II 資産	90,924	45,037	42,459	178,421	(52,690)	125,730

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) その他……米州、欧州、中東アフリカ、オセアニア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,807百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門及び研究開発等に係る費用であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	86,509	15,965	86,804	189,279	—	189,279
(2)セグメント間の内部売上高	78,775	103,053	204	182,033	(182,033)	—
計	165,285	119,019	87,008	371,313	(182,033)	189,279
営業費用	160,045	119,372	85,343	364,761	(179,732)	185,028
営業損益	5,240	△353	1,665	6,551	(2,300)	4,251
II 資産	86,555	44,363	50,838	181,758	(55,967)	125,790

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) その他……米州、欧州、中東アフリカ、オセアニア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,825百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門及び研究開発等に係る費用であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	51,008	66,331	117,340
II 連結売上高（百万円）			179,908
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.3	36.9	65.2

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	欧州	米州	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	42,397	20,223	20,514	41,881	125,016
II 連結売上高（百万円）					189,279
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.4	10.7	10.8	22.1	66.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他

(2) 米州……アメリカ、ブラジル、アルゼンチン他

(3) オセアニア……オーストラリア、ニュージーランド

(4) その他……中東アフリカ、アジア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 従来、米州及びオセアニアは「その他」の地域に含めておりましたが、当該地域区分の売上高割合が増加しており、今後もその傾向が続くと予想されるため、当連結会計年度より「米州」及び「オセアニア」として区分表示することに変更いたしました。なお、前連結会計年度における「その他」の地域に含まれる「米州」及び「オセアニア」の海外売上高は、それぞれ18,810百万円、16,124百万円であり、連結売上高に占める割合はそれぞれ10.5%、9.0%であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	富士通キャピタル ㈱	東京都 港区	100	富士通㈱の グループ会 社に対する 金銭の貸付 及び運用等	—	1	資金の借 入	運転資金の 借入	13,000	短期借 入金	1,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供しておりません。

(注) 取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	富士通キャピタル ㈱	東京都 港区	100	富士通㈱の グループ会 社に対する 金銭の貸付 及び運用等	—	1	ファクタ リング及 び資金の 借入	ファクタリ ング(注) 1	5,483	買掛金	1,733
								運転資金の 借入(注) 2	18,000	短期借 入金	1,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものです。
2. 資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。なお、担保は提供しておりません。
3. ファクタリング取引については、消費税等が含まれており、資金の借入については、消費税等抜きで表示しております。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	177.20	192.88
1株当たり当期純利益 (円)	34.76	7.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	31.86	7.15

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	22,265
純資産の部の合計額から控除する金額 (百 万円)	—	1,361
(うち少数株主持分)	(—)	(1,361)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	20,903
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	—	108,375

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりでありま
す。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	3,767	863
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,767	863
期中平均株式数 (千株)	108,396	108,383
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	△18
普通株式増加数 (千株)	9,868	9,824
(うち新株予約権 (千株))	(9,868)	(9,824)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2009年3月31日満期ゼロ・クーポン 円建転換社債型新株予約権付社債	平成16年3月25日	4,270	770	0.0	なし	平成21年3月31日
合計	—	—	4,270	770	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	437
発行価額の総額 (百万円)	5,050
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	737
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成16年4月8日から 平成21年3月17日まで

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	770	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,264	30,005	2.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,764	6,660	1.2	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,100	7,440	1.7	平成20年6月30 日から平成22年 3月31日まで
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	37,129	44,105	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,760	5,680	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度（平成18年3月31日）		当事業年度（平成19年3月31日）		
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			3,434		2,821	
2. 受取手形			108		97	
3. 売掛金	※1		51,718		50,941	
4. 製品			1,898		2,011	
5. 材料			890		892	
6. 仕掛品			14		57	
7. 前渡金	※1		1,082		681	
8. 前払費用			199		166	
9. 繰延税金資産			2,568		2,274	
10. 関係会社短期貸付金			3,843		2,515	
11. 未収入金	※1		2,858		2,397	
12. その他の流動資産			44		38	
13. 貸倒引当金			△1,070		△1,607	
流動資産合計			67,590	61.7	63,288	59.4
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※2	7,245		7,316		
減価償却累計額		4,318	2,926	4,415	2,900	
(2) 構築物	※2	455		428		
減価償却累計額		359	95	340	88	
(3) 機械及び装置	※2	5,442		5,498		
減価償却累計額		3,799	1,643	4,066	1,432	
(4) 工具器具備品	※2	2,559		2,377		
減価償却累計額		2,210	348	2,107	269	
(5) 土地	※2,7		9,238		9,220	
(6) 建設仮勘定			—		23	
有形固定資産合計			14,252	13.0	13,934	13.1
2. 無形固定資産						
(1) のれん			—		39	
(2) 借地権			798		798	
(3) ソフトウェア			516		727	
(4) 施設利用権			38		38	
無形固定資産合計			1,354	1.2	1,603	1.5

区分	注記 番号	前事業年度（平成18年3月31日）		当事業年度（平成19年3月31日）		
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			1,861		970	
(2) 関係会社株式			15,280		14,727	
(3) 出資金			6		6	
(4) 関係会社出資金			6,758		8,399	
(5) 従業員長期貸付金			12		7	
(6) 関係会社長期貸付金			104		27	
(7) 破産・更生債権等			150		131	
(8) 長期前払費用			2		1	
(9) 繰延税金資産			2,182		3,449	
(10) その他の投資			364		376	
(11) 投資損失引当金			△213		△172	
(12) 貸倒引当金			△151		△132	
投資その他の資産合計			26,360	24.1	27,792	26.0
固定資産合計			41,967	38.3	43,330	40.6
資産合計			109,557	100.0	106,619	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形	※6,9		3,186		963	
2. 買掛金	※1,9		31,906		29,459	
3. 短期借入金	※2		18,030		25,960	
4. 未払金			746		374	
5. 未払費用	※1		7,483		5,057	
6. 未払法人税等			158		66	
7. 前受金			27		6	
8. 預り金	※1		2,200		3,635	
9. 製品保証等引当金			172		200	
10. その他の流動負債			51		24	
流動負債合計			63,962	58.4	65,747	61.7
II 固定負債						
1. 新株予約権付社債			4,270		770	
2. 長期借入金	※2		9,100		7,440	
3. 再評価に係る繰延税金負債	※7		3,035		3,013	
4. 退職給付引当金			5,622		6,063	
固定負債合計			22,027	20.1	17,286	16.2
負債合計			85,989	78.5	83,033	77.9

区分	注記 番号	前事業年度（平成18年3月31日）		当事業年度（平成19年3月31日）	
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
(資本の部)					
I 資本金	※3		17,927	16.4	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		367		—	
資本剰余金合計			367	0.3	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		79		—	
2. 任意積立金					
特別償却準備金		42		—	
3. 当期末処分利益		242		—	
利益剰余金合計			363	0.3	—
IV 土地再評価差額金	※7		4,458	4.1	—
V その他有価証券評価差額 金			517	0.5	—
VI 自己株式	※4		△66	△0.1	—
資本合計			23,567	21.5	—
負債・資本合計			109,557	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度（平成18年3月31日）		当事業年度（平成19年3月31日）	
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	17,927	16.8
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		367	
資本剰余金合計		—	—	367	0.3
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		79	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		8	
固定資産圧縮積立金		—		266	
固定資産圧縮特別勘 定積立金		—		2,406	
繰越利益剰余金		—		△1,847	
利益剰余金合計		—	—	911	0.9
4. 自己株式		—	—	△71	△0.1
株主資本合計		—	—	19,135	17.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	23	0.0
2. 土地再評価差額金	※7	—	—	4,426	4.2
評価・換算差額等合計		—	—	4,450	4.2
純資産合計		—	—	23,585	22.1
負債純資産合計		—	—	106,619	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		153,675	100.0		159,952	100.0
II 売上原価							
1. 製品期首棚卸高		2,222			1,898		
2. 当期製品製造原価	※1,4	121,777			131,564		
3. 当期製品仕入高	※1	3,745			2,434		
4. 当期材料売上原価		6,210			6,613		
合計		133,956			142,510		
5. 製品期末棚卸高		1,898			2,011		
6. 他勘定振替高	※2	432	131,625	85.7	265	140,234	87.7
売上総利益			22,050	14.3		19,717	12.3
III 販売費及び一般管理費	※3,4		18,572	12.0		17,916	11.2
営業利益			3,477	2.3		1,801	1.1
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	49			65		
2. 受取配当金	※1	192			1,365		
3. 雑収入		128	370	0.2	192	1,623	1.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		523			569		
2. 為替変動調整金	※1,5	—			482		
3. 棚卸資産廃棄損		168			250		
4. 為替差損		72			117		
5. 雑支出		561	1,326	0.9	672	2,092	1.3
經常利益			2,522	1.6		1,332	0.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		329			526		
2. 再開発費用戻入益		—			308		
3. 固定資産売却益	※6	3,527	3,857	2.5	—	834	0.5
VII 特別損失							
1. 関係会社株式等評価損失	※7	358			1,717		
2. 製品補償費用	※8	1,096			564		
3. 再開発費用		538			—		
4. 棚卸資産整理損	※9	341			—		
5. 訴訟関連損失	※10	255			—		
6. その他		189	2,779	1.8	—	2,281	1.4
税引前当期純損失			—	—		113	0.1
税引前当期純利益			3,600	2.3		—	—
法人税、住民税及び事業税		94			30		
法人税等調整額		1,376	1,470	0.9	△660	△630	△0.4
当期純利益			2,130	1.4		516	0.3
前期繰越損失			3,534			—	
土地再評価差額金取崩額			1,647			—	
自己株式処分差損			0			—	
当期末処分利益			242			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費	※ 1	112,683	92.5	122,995	93.4	
II 労務費		5,802	4.8	5,741	4.4	
III 経費		3,264	2.7	2,872	2.2	
当期総製造費用		121,750	100.0	131,609	100.0	
期首仕掛品棚卸高		41		14		
合計		121,791		131,623		
期末仕掛品棚卸高		14		57		
他勘定振替高		※ 2	—		1	
当期製品製造原価			121,777		131,564	

(注) ※ 1 経費のうち主なものは、前事業年度は、減価償却費559百万円、外注加工費124百万円であり、当事業年度は、減価償却費487百万円、外注加工費107百万円であります。

※ 2 他勘定振替高は、棚卸資産廃棄損への振替であります。

3 原価計算は、原価計算基準にしたがい、実際原価計算を行っております。製品別の原価計算は、組別総合原価計算又は個別原価計算を行っております。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月23日) 株主総会決議	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			242
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		17	17
合計			259
III 利益処分額			
任意積立金			
1. 固定資産圧縮積立 金		188	
2. 固定資産圧縮特別 勘定積立金		2,704	2,893
IV 次期繰越損失			2,634

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	79	42	-	-	242	363	△66	18,591
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)				△17			17	-		-
特別償却準備金の取崩				△17			17	-		-
固定資産圧縮積立金の積立 (注)					188		△188	-		-
固定資産圧縮積立金の積立					127		△127	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩					△49		49	-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 (注)						2,704	△2,704	-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						2,406	△2,406	-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△2,704	2,704	-		-
当期純利益							516	516		516
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分							△0	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩							32	32		32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	△34	266	2,406	△2,090	548	△4	543
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	79	8	266	2,406	△1,847	911	△71	19,135

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	517	4,458	4,976	23,567
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)				-
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立 (注)				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 (注)				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				-
当期純利益				516
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△493	△32	△525	△525
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△493	△32	△525	17
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23	4,426	4,450	23,585

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	同左
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	製品 …総平均法による原価法 材料 (購入部分品) …最終仕入原価法による原価法 (購入部分品以外) …移動平均法による原価法 仕掛品 …総平均法による原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 5～11年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>投資損失引当金</p> <p>製品保証等引当金</p> <p>退職給付引当金</p>	<p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。</p> <p>販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理しております。</p> <p>役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。</p> <p>また、役員退職慰労引当金（278百万円）は退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。</p> <p>また、役員退職慰労引当金（256百万円）は退職給付引当金に含めて表示しております。</p>
<p>6. リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…①先物取引、②先渡取引、③オプション取引、④スワップ取引、⑤複合取引(①～④の要素を2つ以上含む取引) ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。 当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを十分に考慮しております。したがって、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社は、デリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用 しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、23,585百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

摘要	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 関係会社に対する資産・負債	(百万円)	(百万円)
売掛金	29,373	34,584
前渡金	845	426
未収入金	1,729	1,802
買掛金	26,292	22,860
未払費用	1,322	1,172
預り金	2,075	3,327
※2 担保に供している資産	(百万円)	(百万円)
建物	2,417	2,319
構築物	27	23
機械及び装置	25	24
工具器具備品	6	6
土地	8,453	8,350
計	10,929	10,724
上記の有形固定資産のうち工場財団 相当	9,100	9,019
建物、構築物、機械及び装置、 工具器具備品、土地		
上記に対応する債務		
短期借入金	7,210	9,330
長期借入金	2,000	2,670
※3 株式の状況		
会社が発行する株式の総数	普通株式 200,000,000株	—————
発行済株式総数	普通株式 108,537,711株	—————
※4 自己株式		
当社が保有する自己株式の数	普通株式 145,703株	—————

摘要	前事業年度（平成18年3月31日）	当事業年度（平成19年3月31日）
<p>5 偶発債務</p> <p>関係会社の銀行借入契約、L/C開設等によって生じる債務の保証であります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 1,956 377</p> <p>FGA (Thailand) Co., Ltd. 24 -</p> <p>富士通将軍（上海）有限公司 646 531</p> <p>富士通将軍中央空調（無錫）有限公司 - 504</p> <p>江蘇富天江電子電器有限公司 153 -</p> <p>Fujitsu General America, Inc. 23 -</p> <p>Fujitsu General do Brasil Ltda. 311 302</p> <p>Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. 2,155 3,144</p> <p>Fujitsu General (Euro) GmbH 1,411 1,707</p> <p>Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS 257 -</p> <p>Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. 1,160 1,670</p> <p>Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. 2,689 3,957</p> <hr/> <p>計 10,790 12,196</p> <p>上記のうち外貨建の主なもの</p> <p style="text-align: right;">15,579千US \$ 22,187千US \$</p> <p style="text-align: right;">32,000千A \$ 41,500千A \$</p> <p style="text-align: right;">655,950千Baht. 102,950千Baht.</p> <p style="text-align: right;">7,448千£ 8,085千£</p>		
<p>※6 期末日満期手形</p>	<hr/>	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>支払手形 1</p>

(損益計算書関係)

摘要	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社との主な取引 各科目に含まれている関係会社との 主な取引の金額は、次のとおりであ ります。	(百万円)	(百万円)
売上高	65,638	80,119
製品・材料仕入高	120,174	128,686
受取利息	40	32
受取配当金	176	1,349
為替変動調整金	—	482
※2 主なものは、次のとおりでありま す。	(百万円)	(百万円)
固定資産へ	18	4
営業外費用(廃棄損)へ	281	131
※3 販売費及び一般管理費		
(1) 主要な費目及び金額	(百万円)	(百万円)
運送費・保管料	3,092	2,995
委託サービス代行料	995	948
販売手数料	1,254	1,217
拡販費	2,316	2,191
広告宣伝費	945	759
給料賃金及び諸手当	4,572	4,860
退職給付引当金繰入額	756	833
福利厚生費	754	798
減価償却費	316	385
(2) 販売費及び一般管理費のうち販 売費の割合	約77%	約77%
※4 研究開発費の総額	(百万円)	(百万円)
一般管理費及び当期製造費用に含ま れる研究開発費	8,151	7,722
※5 為替変動調整金	—————	製造子会社の著しい為替変動に 伴う取引価格の精算額でありま す。
※6 固定資産売却益	旧冷蔵庫工場跡地の一部売却に 伴う売却益であります。	—————
※7 関係会社株式等評価損失	関係会社株式評価損失及び貸付 金に対する貸倒引当金繰入額であ ります。	同左
※8 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしま した冷蔵庫の市場障害の発生に伴 う補償費用等であります。	同左
※9 棚卸資産整理損	欧州の環境規制未対応品等の流 通在庫対策費用であります。	—————
※10 訴訟関連損失	米国において発生した特許係争 等の和解金であります。	—————

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注) 1. 2	145,703	17,178	325	162,556
合計	145,703	17,178	325	162,556

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 17,178株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 325株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

(リース取引関係)

摘要	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>148</td> <td>88</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>166</td> <td>95</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	148	88	60	工具器具備品	17	7	9	計	166	95	70	1年内	34	1年超	35	計	70	支払リース料	66	減価償却費相当額	66	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>133</td> <td>104</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>272</td> <td>65</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>405</td> <td>170</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	133	104	29	工具器具備品	272	65	206	計	405	170	235	1年内	100	1年超	135	計	235	支払リース料	89	減価償却費相当額	89
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械及び装置	148	88	60																																																			
工具器具備品	17	7	9																																																			
計	166	95	70																																																			
1年内	34																																																					
1年超	35																																																					
計	70																																																					
支払リース料	66																																																					
減価償却費相当額	66																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械及び装置	133	104	29																																																			
工具器具備品	272	65	206																																																			
計	405	170	235																																																			
1年内	100																																																					
1年超	135																																																					
計	235																																																					
支払リース料	89																																																					
減価償却費相当額	89																																																					

(有価証券関係)

前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

摘要	前事業年度（平成18年3月31日）	当事業年度（平成19年3月31日）
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
関係会社株式及び投資有価証券等評価損	1,694	1,718
投資損失引当金	86	70
貸倒引当金	454	656
未払事業税及び事業所税	66	34
退職給付引当金	2,277	2,455
税務上の繰越欠損金	1,056	2,179
その他	1,894	891
繰延税金資産小計	7,529	8,005
評価性引当額	△440	△440
繰延税金資産合計	7,089	7,565
繰延税金負債		
土地再評価差額金	△3,035	△3,013
その他有価証券評価差額金	△352	△15
固定資産圧縮積立金	△128	△181
固定資産圧縮特別勘定積立金	△1,841	△1,637
特別償却準備金	△17	△5
繰延税金負債合計	△5,373	△4,853
繰延税金資産の純額	1,715	2,711

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（平成18年3月31日）	当事業年度（平成19年3月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(1株当たり情報)

摘要	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	217.43	217.63
1株当たり当期純利益(円)	19.65	4.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	18.01	4.21

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	23,585
純資産の部の合計額から控除する金額(百 万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	23,585
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	—	108,375

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりでありま
す。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,130	516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,130	516
期中平均株式数(千株)	108,396	108,383
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	△18
普通株式増加数(千株)	9,868	9,824
(うち新株予約権(千株))	(9,868)	(9,824)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,245	208	137	7,316	4,415	170	2,900
構築物	455	14	41	428	340	12	88
機械及び装置	5,442	150	94	5,498	4,066	356	1,432
工具器具備品	2,559	61	243	2,377	2,107	128	269
土地	9,238	84	102	9,220	—	—	9,220
建設仮勘定	—	23	—	23	—	—	23
有形固定資産計	24,940	542	618	24,864	10,929	667	13,934
無形固定資産							
のれん	—	46	—	46	7	7	39
借地権	798	—	—	798	—	—	798
ソフトウェア	713	407	57	1,064	337	197	727
施設利用権	81	0	—	81	43	1	38
無形固定資産計	1,593	454	57	1,991	387	205	1,603
長期前払費用	5	—	—	5	3	0	1
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、(株)青森富士通ゼネラルの解散に伴う土地(83百万円)、建物及び構築物(84百万円)の購入によるものであります。
2. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは、自社利用ソフトウェアの開発等(407百万円)によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,222	1,455	733	203	1,740
投資損失引当金	213	418	458	—	172
製品保証等引当金	172	200	—	172	200

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
2. 製品保証等引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
当座・普通預金	2,090
外貨預金	719
その他の預金	11
計	2,821

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
富士フィルム(株)	20
(株)アルメックス	14
(株)ノーリツ	9
(株)第一興商	8
ホンダエンジニアリング(株)	8
その他	36
計	97

b 決済月別内訳

区分	金額（百万円）
平成19年4月	—
5月	12
6月	42
7月	40
8月以降	3
計	97

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
Fujitsu General (Euro) GmbH	16,601
Fujitsu General (Middle East) Fze	6,638
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	2,363
Fujitsu General America, Inc.	2,327
(株)コジマ	1,933
その他	21,077
計	50,941

b 売掛金滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	滞留期間（日）
51,718	162,860	163,637	50,941	115

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 製品

区分	金額（百万円）
リビング	1,436
情報通信	574
計	2,011

⑤ 材料

区分	金額（百万円）
リビング	586
情報通信	305
計	892

⑥ 仕掛品

区分	金額（百万円）
リビング	38
情報通信	18
計	57

⑦ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.	5,782
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	1,811
Fujitsu General America, Inc.	1,585
FGA (Thailand) Co.,Ltd.	1,428
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.	1,040
その他	3,078
計	14,727

⑧ 関係会社出資金

区分	金額（百万円）
富士通將軍（上海）有限公司	6,784
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	747
江蘇富天江電子電器有限公司	340
Fujitsu General (Euro) GmbH	244
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司	244
Fujitsu General do Brasil Ltda.	37
計	8,399

⑨ 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で5,724百万円ありますが、その内容については税効果会計関係注記に記載しております。

⑩ 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
渋沢倉庫(株)	142
(株)大広	128
佐竹化学機械工業(株)	53
東邦産業(株)	42
東洋器材(株)	31
その他	564
計	963

b 決済月別内訳

区分	金額（百万円）
平成19年4月	240
5月	287
6月	207
7月	212
8月以降	16
計	963

⑪ 買掛金

相手先	金額（百万円）
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.	10,280
富士通将軍（上海）有限公司	7,577
(株)富士通ゼネラルエレクトロニクス	2,500
富士通キャピタル(株)（注）	1,733
(株)富士通ゼネラルカスタマサービス	1,292
その他	6,074
計	29,459

（注）ファクタリング取引によるものであります。

⑫ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	4,000
(株)りそな銀行	4,000
(株)静岡銀行	3,420
(株)三菱東京UFJ銀行	3,000
(株)三井住友銀行	1,700
その他	3,180
1年以内返済予定の長期借入金	6,660
計	25,960

⑬ 長期借入金

借入先	金額（百万円）	うち1年以内返済予定額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする シンジケート・ローン	5,000	5,000
(株)三井住友銀行	3,750	1,330
(株)りそな銀行	2,000	330
(株)みずほコーポレート銀行	1,000	—
(株)三菱東京UFJ銀行	750	—
その他	1,600	—
計	14,100	6,660

(注) 1. うち1年以内返済予定額は、貸借対照表においては流動負債の短期借入金として掲げております。

2. シンジケート・ローンは、株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とする17社による長期借入金（(株)みずほコーポレート銀行1,000百万円、(株)静岡銀行500百万円他）であります。

⑭ 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務の額	11,197
未認識数理計算上の差異の額	△669
会計基準変更時差異の未処理額	△4,465
計	6,063

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第87期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第88期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田 勇蔵 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田 勇蔵 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田 勇蔵 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 武田 勇蔵 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。